

統合方針改定案に係る質疑・意見等の概要(新設中学校の位置・通学区域・通学方法 抜粋)

整理番号	項目	区分	意見・質問 (要旨)	回答・検討結果
1	新設中学校の位置	保護者説明会	地域の拠点がなくなることで、また通学距離が遠くなることなどから第十一中学校の場所から学校がなくなると困る。	学校の位置は、生徒の通学負担や校舎・校地としての条件などを踏まえて決定します。なお、統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎としての利用や施設整備に向けた活用を検討していきます。
2	新設中学校の位置	保護者説明会	第十一中学校は区の端にある学校であり、別の場所が統合後の校地になるのではないかと懸念をしている。土地が借地であると聞いたことがあるが、その可能性について伺いたい。	学校の面積や敷地の広さなどは考慮の対象になりますが、借地であるかどうかは判断の材料としては考えていません。新設中学校の位置については、生徒の通学負担や様々な条件によるメリット・デメリットなどを踏まえて、協議組織による協議を通じて、今後検討していく予定です。
3	新設中学校の位置	保護者説明会	説明会話を聞いていて、新設中学校の位置は第十一中学校の校地になると感じたがどうか。	新設中学校の位置についてはまだ決まっていません。生徒の通学負担や様々な条件によるメリット・デメリットなどを踏まえて、協議組織による協議を通じて、今後検討していく予定です。
4	新設中学校の位置	保護者説明会	第八中学校と第十一中学校の間に新校を建てるのが一番フェアではないかと思うがどうか。	区内では、新たに中学校を建設できる広さの敷地を新たに取得することは困難です。そのため、既存の校地を活用することで統合を進めていきます。
5	新設中学校の位置	地域説明会	新設中学校の位置について、合理的な位置というのは通学距離や防犯上の課題を考慮して決めるということか。	通学距離や防犯上の課題、敷地や建物等の条件を勘案して決定します。
6	新設中学校の位置	意見募集	現在、目黒区の中学校の知的特別支援学級は大鳥中学校と第八中学校の二校のみに設置されています。第八中学校と第十一中学校の統合による特別支援学級を設置する新設中学校の位置については、支援学級の生徒の通学事情を十分に考慮してください。(第八中学校の校地が望ましいと思われま)	新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していきます。
7	新設中学校の位置	意見募集	緑ヶ丘三丁目や自由が丘に住んでいる人たちは第八中学校のある場所まで通うのは大変ではないか。	緑ヶ丘三丁目や自由が丘の一部エリアで徒歩30分を超えるエリアが出てきます。学校の位置の決定に際して考慮するとともに、協議組織による協議を通じて、公共交通機関による対応や通学負担の緩和措置などを検討していきます。なお、緑ヶ丘三丁目については公共交通機関の利用が有効な手立てではないことから、協議組織による協議を通じて、検討を進めていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
8	通学区域	保護者説明会	通学路の設定に当たり、自宅から環七通りを渡ることが想定される。信号の数も少なく、子どもたちに危険がないようにしていただきたい。	現地の確認も踏まえながら、検討を進めており、今後、協議組織等からの意見等を踏まえ、安全面については十分に留意して、対応を図るなど検討していきます。 【生徒の通学における安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
9	通学区域	保護者説明会	通学区域の広がりについて、通学時の子どもの安全面に不安を感じる。携帯を持ち歩くこともできないため、懸念だ。区の方考え方を伺いたい。	通学の安全対策については、小学校区域の通学路を中心として、安全点検やカメラ設置などを行っています。中学校においては、通学路の指定は設けておらず、目黒中央中学校などの30分程度の通学距離となる通学においても、特段のトラブルは発生していません。安全対策等の取組については、今後、協議組織や保護者からのご意見をいただき、適切に対応を図っていきます。携帯電話については、現在も保護者の方からの申請に基づき、持ち込みを認めています。 【生徒の通学における安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
10	通学区域	保護者説明会	学区について、単純に通学区域を足し合わせるのか、最適な通学区域に見直すようなことはないのか。	新設中学校の通学区域は原則として統合する各校の通学区域を合わせることで考えていますが、今後の協議組織による協議を踏まえ、必要に応じて通学区域の一部変更や調整区域の設定を行います。

整理番号	項目	区分	意見・質問 (要旨)	回答・検討結果
11	通学区域	全体説明会	通学区域が広がることに伴い、例えば災害が発生した時など、子どもの帰宅に困難が想定されるがどう考えているか教えてほしい。	東日本大震災のような状況になると、帰宅途中や帰宅後の安全性など様々な状況を考える必要があります。まず、学校において安全を確保したうえで、その家庭の状況などを踏まえながら、保護者に引き継ぐものと考えています
12	通学区域	地域説明会	暗い時間の下校も発生するが、防犯に関することについてどのように考えているか。	通学の安全対策については、小学校区域の通学路を中心として、安全点検やカメラ設置などを行っています。中学校においては、通学路の指定は設けておらず、目黒中央中学校などの30分程度の通学距離となる通学においても、特段のトラブルは発生していません。安全対策等の取組については、今後、協議組織や保護者からのご意見をいただき、適切な対応を図っていきます。 【生徒の通学における安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
13	通学区域	地域説明会	統合について肯定的な考えではあるものの、通学区域の広がりに伴い、防犯対策はどうなるのか心配。子どもだけでは解決できないトラブルにあったときに、地域の人に声をかけづらくなる。そういったトラブルを認識したうえで、安全性を確保していただきたい。	
14	通学区域	意見募集	通学区域についてですが、学区の境界辺りも調整区域にして頂きたいです。また、通学中の小学校も考慮して頂きたいです。	調整区域は、住区区域との適合や通学距離等の状況を考慮し、必要な場合に設置しており、学区の境界という理由のみで調整区域を設定することは考えていません。通学している小学校の持ち上がりの中学校へ入学を希望する場合は、指定校変更制度のご相談をお受けします。ただし、学区域内からの入学者数や隣接制度の希望者数の状況等により、指定校変更ができない場合があります。
15	通学区域	意見募集	震災など、いつ何が起きるか分からない中で、生徒たちが大きな重いかばんを背負って、遠い学校に通うことは大変心配なことだ。体力のある生徒ばかりではなく、親の不安も大変だ。	これまでの統合では、生徒の通学負担の緩和を図っており、大鳥中学校の統合の際には、ロッカーの設置や再登校時の図書室の開放などの措置を講じました。今回の統合においても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置や安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
16	通学区域	意見募集	通学距離が長くなることによる防犯対策についてどのように考えているのか？ 現在共働きをしている保護者も多いなか、通学の際の様々な危険に関して区ではどのように取り組むのか？	通学の安全対策については、小学校区域の通学路を中心に、安全点検や防犯カメラの設置などを行っています。新設中学校の通学の安全対策等については、今後、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。 【生徒の通学における安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
17	通学区域	意見募集	学校統合後、通学時間が30分になった場合、部活動などの後、暗い道を歩かせるのは心配。	
18	通学区域	意見募集	通学区域が広がることの危険をどう捉えていますか？ ① 気候変動による自然災害(地震、豪雨、大雪、強風、酷暑など)から、遠距離通学の子どもの守る手立てが示されていません。 ② 通学距離が長くなることは、心理的にも学校が遠くなることです。家庭訪問を頻繁に行うのも、教員の過度の負担となるでしょう。その対応策を示して下さい。 ③ 公共交通機関の利用や自転車通学の許可が提案されましたが、公立学校の本旨にもとる提案です。そんな手段をとってまで、遠距離通学を強要するのは、論外です。 ④ 特に南部地区は急な坂が多く、悪天候時は、通学が困難となります。 ⑤ 大規模災害時には、近くに中学校があることが地域の安全安心につながります。	①、②、③、④新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。 ⑤統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎等としての活用を検討することとしており、学校施設更新における跡地等の活用に当たっては、引き続き避難所としての機能維持について、所管部署と検討を進めていきます。
19	通学方法	保護者説明会	公共交通機関の利用についてはどのように考えているか。例を含めて聞きたい。	現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
20	通学方法	保護者説明会	協議組織で自転車や交通機関の利用の声が多かったとしても使えないのか。使えない理由があれば教えてもらいたい。	

整理番号	項目	区分	意見・質問 (要旨)	回答・検討結果
21	通学方法	保護者説明会	公共交通機関や自転車通学については許可してもらえるのか。	現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
22	通学方法	保護者説明会	通学の時間が長くなることを懸念している。自転車やバスの利用は可能か教えてもらいたい。	
23	通学方法	保護者説明会	公共交通機関の利用が可能か、自転車やバスを利用することができるか。	
24	通学方法	保護者説明会	自転車の利用についてはどうか。	自転車については安全性を考慮し、原則、認めておりません。生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。
25	通学方法	保護者説明会	小5の息子がおり、隣接校制度を利用して、第八中学校に通わせたいと考えている。距離が延びることにより公共交通機関の利用などは可能になるのか。	現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
26	通学方法	保護者説明会	自宅から新校の距離が1.5kmになる可能性がある。公共交通機関の利用は各家庭の事情に応じて選べるようにしてもらいたい。	現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。
27	通学方法	保護者説明会	目黒中央中学校の統合の際に一定時間を超える通学エリアに住んでいる生徒は交通費の公費負担を受けられたとのことだが、交通費の公費負担については、一部負担か全部負担か。	過去の事例では全額負担を行いました。
28	通学方法	保護者説明会	緑が丘三丁目に住んでいる。第八中学校まで行くには30分以上かかる。交通に関する何かの対策を図ってもらえるのか。	緑が丘三丁目から第八中学校に通う場合は、公共交通機関利用が有効な手立てではないことから、協議組織による協議を通じて、検討を進めていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
29	通学方法	全体説明会	バスや自転車の利用は可能か。冬の寒い中での通学はどのような対策を取られるか教えてほしい。	現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
30	通学方法	全体説明会	公共交通機関の利用は認められるか。	
31	通学方法	全体説明会	通学負担が大きくなるが、公共交通機関の利用等についてどう考えているか聞きたい。	
32	通学方法	地域説明会	公立の中学校に通うのに公共交通機関を利用することを前提とするのはどうなのか。また、自転車通学は目黒区では交通量が多く一旦認めたらどうなるのか。夏のかんかんでりや雪の中で遠距離を歩いてくることとなる。それでも良いのか。	通学における公共交通機関の利用については、現在も、何らかの事情により徒歩通学が難しい場合に必要に応じて認めています。一方で、これまでの統合の取組では、通学区域が広がることによる生徒の負担の緩和のため、大型ロッカーの設置等の対策を保護者等からの要望をもとに講じてきました。新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。 なお、自転車通学については、現在、安全性の観点から原則認めていませんので、通学負担緩和の措置として、一律に自転車通学を認めるという考えはありません。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
33	通学方法	地域説明会	「第八中学校と第十一中学校」の統合において暫定校舎または新校舎へ通学する場合に、30分を超える区域が出るのが想定される。この点、公共交通機関の利用はどのように考えているか。	現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。自転車による通学は、安全性の観点から、原則、認めていません。そのため、公共交通機関を優先的に考えていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】

整理番号	項目	区分	意見・質問 (要旨)	回答・検討結果
34	通学方法	地域説明会	「第八中学校と第十一中学校」の統合で第八中学校を校地とした場合に第十一中学校の区域から実際に歩いたら、38分かかった。通学距離が広がることで子どもは多大な時間の損失を被る。近年の気候変動の中で豪雨や異常高温、大雪の中で子どもたちが遠距離を通ってくる。1日ではなく3年間続く負担についてどう考えるのか。	通学における公共交通機関の利用については、現在も、何らかの事情により徒歩通学が難しい場合に必要に応じて認めています。一方で、これまでの統合の取組では、通学区域が広がることによる生徒の負担の緩和のため、大型ロッカーの設置等の対策を保護者等からの要望をもとに講じてきました。新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に向いながら、適切な対応を図っていきます。 なお、自転車通学については、現在、安全性の観点から原則認めていませんので、通学負担緩和の措置として、一律に自転車通学を認めるという考えはありません。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
35	通学方法	地域説明会	公共交通機関を利用する場合は家庭での負担となるのか。	原則、家庭での負担となりますが、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。今後、協議組織による協議を通じて対応を検討していきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
36	通学方法	地域説明会	緑が丘三丁目から歩いてみたが、公共交通機関を利用するにしても、却って徒歩よりも時間がかかることも想定される。自転車通学も含めて、もう少し色々な対応ができないものか。	緑が丘三丁目から第八中学校に通うとなった場合は公共交通機関利用が有効な手立てではないことから、今後、協議組織による協議を通じて、検討を進めていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
37	通学方法	地域説明会	公共交通機関を利用するにしても、緑が丘三丁目周辺からの公共バスの利用について、始発は9時半だと思われる。バス会社との調整などが行われているのか。	
38	通学方法	意見募集	自転車通学は可能か。	自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。
39	通学方法	意見募集	公共交通機関を利用した通学は可能か。	現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
40	通学方法	意見募集	統合する事で通学時間が物理的に増える。説明会では第七中学校、第九中学校の統合地域の距離は、1.8キロ未満でそこまでのものではなく(平均23分)許容範囲であるとの回答でした。一番遠い場所ではありませんが、身長170センチの大人で第七中学校までは25分はかかります。140センチ代の子どもが重たい通学カバンを持ち、歩くとそれ以上かかります。また、温暖化による異常気象で、夏は35℃の炎天下となり許容範囲ではありません。かなり以前の涼しい気候時の取り決めを、異常気象の現在に適用しないでください。 ⇒生徒にバス、自転車、電車通学を認めてください。 ⇒全生徒に鍵付き(数字入力ロック)のロッカーを整備してください。 統合中の学校において、図書館や空き教室でのロッカーの代替はせず、生徒の学校生活に不便がないようにしてください。	現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。また、大鳥中学校の統合の際には、ロッカーの設置や再登校時の図書室の開放などによって負担の緩和を図りました。今回の統合においても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に向いながら、適切な対応を図っていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
41	通学方法	意見募集	新設中学への通学距離から通学負担緩和制度を検討すると説明がありましたが、どんな緩和制度があるのでしょうか。	これまでの統合では、生徒の通学負担の緩和を図っており、大鳥中学校の統合の際には、ロッカーの設置や再登校時の図書室の開放などの措置を講じました。今回の統合においても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に向いながら、適切な対応を図っていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】
42	通学方法	意見募集	交通機関の利用については、距離に感じる負担はひとそれぞれかと思うので、一定の距離以上の子どもだけに与えられる権利ではなく、各家庭で判断して使える制度にして欲しいです。1.8km、往復3.6kmも徒歩で通学させたくありません。	現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に向いながら、適切な対応を図っていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】